

## 9 周産期医療の医療連携体制構築の取組

- 母体や新生児のリスクに応じた医療が提供される体制を整備するとともに、円滑な搬送体制を整備します。
- 医療機関の施設・設備整備及び運営支援を行い、周産期医療体制の充実を図ります。
- NICU等入院児の退院支援・退院後のフォローにかかる体制及び妊産婦の支援体制を整備します。

### 現状と課題

#### 概況

##### (1) 分娩件数

厚生労働省「人口動態調査（平成28年）」によると、分娩件数（出産（出生及び死産）をした母の数、母の住所地による）は13,817件で、6年前の16,251件と比べ15.0%減少しています。また、県「医療施設機能調査（平成28年度）」によると、平成27年度に県内の医療機関が取り扱った分娩件数は15,409件で、人口動態調査結果（平成27年、14,425件）との差は、里帰りや近県の妊産婦の流入入によるものと考えられます。

同じく「人口動態調査（平成28年）」によると、出生の場所は、病院50.9%、診療所48.8%で、6年前（病院48.7%、診療所51.0%）と比べ、病院での出生の割合が増加しています。

複産の割合は、1.2%（単産13,644件、複産172件）で、6年前の1.0%（単産16,082件、複産169件）とほぼ同じです。

県「医療施設機能調査（平成28年度）」によると、平成27年度の帝王切開術の割合は19.4%（2,992件）となっています。

##### (2) 出産年齢

厚生労働省「人口動態調査（平成28年）」によると、母の年齢が35歳以上の出生数及び出生数（総数）に占める割合は3,633人（26.6%）で、6年前の3,659人（22.8%）と比べ、出生数（総数）が減少する中でも数は減少しておらず、割合は増加しています。母体の高齢化等により、合併症妊娠等のリスクが高まっています。

##### (3) 低出生体重児

厚生労働省「人口動態調査（平成28年）」によると、低出生体重児（2,500g未満）の出生数及び出生数（総数）に占める割合は1,234人（9.0%）で、6年前の1,503人（9.4%）と比べ、数は減少しましたが、割合は横ばいとなっています。

#### (4) 周産期死亡率

厚生労働省「人口動態調査（平成28年）」によると、周産期死亡率（出産千対）は3.5で、減少傾向にあり、全国（3.6）を下回っています。

周産期死亡のうち、妊娠22週以降の死産率は2.8（全国2.9）、早期新生児死亡率は0.7（全国0.7）となっています。

#### (5) 妊産婦死亡率

厚生労働省「人口動態調査（平成28年）」によると、妊産婦死亡は、直近では平成24年の1件を除き、ゼロ件で推移しています。

#### (6) 分娩取扱施設数

分娩取扱施設（助産所を含む）は、平成29年4月現在39施設であり、平成19年の50施設から11施設減少しています。

#### (7) 産婦人科医師数

厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査（平成28年）」によると、県内の医療施設に従事する産婦人科医師数は152人で、6年前の162人と比べ、6.2%減少しています。このうち、病院勤務医師数は91人で、6年前の87人と比べ、4.6%増加しています。

ただし、県「医療施設機能調査（平成28年度）」によると、周産期母子医療センター等に従事する当直可能な常勤の産婦人科医師数は51人（1施設あたり4.3人）で、リスクの高い分娩に24時間365日対応する体制の維持は厳しい状況です。

#### (8) 小児科医師数

厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査（平成28年）」によると、県内の医療施設に従事する小児科医師数は293人で、6年前の274人と比べ、6.9%増加しています。このうち、病院勤務医師数は154人で、6年前の130人と比べ、18.5%増加しています。

ただし、県「医療施設機能調査（平成28年度）」によると、周産期母子医療センター等に従事する当直可能な常勤の小児科医師数は50人（1施設あたり4.2人）で、NICU（新生児集中治療室）等の当直体制の確保は厳しい状況です。また、小児科医のうち新生児医療を専門とする医師の数は増えていないのが現状です。

#### (9) 女性医師の割合

厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査（平成26年）」によると、県内の病院に従事する産婦人科医師に占める女性の割合は28%で、6年前の18%から上昇しています。同じく小児科医師に占める女性の割合は44%で、6年前の30%から上昇しています。医師の確保にあたっては、女性医師の割合の高まりを踏まえた対応が必要です。

### (10) 助産師数

厚生労働省「衛生行政報告例（平成28年）」によると、県内の病院又は診療所に従事する助産師数は416人で、6年前の350人と比べ、18.9%増加しています。また、県内の助産所に従事する助産師数は21人で、6年前の19人と比べ、10.5%増加しています。

### (11) 救急搬送数

総務省消防庁「平成27年中の救急搬送における医療機関の受入状況等実態調査」によると、本県の救急搬送数（平成27年）は81,340件で、平成23年の76,987件と比べ、5.7%増加しています。このうち、産科・周産期傷病者は632件（救急搬送数に占める割合0.8%）で、平成23年の576件（同0.7%）と比べ、数・率ともに増加しています。また、産科・周産期傷病者の転院搬送は389件（産科・周産期傷病者の搬送数に占める割合61.6%）で、平成23年の373件（同64.8%）と比べ、数は増加していますが、率は減少しています。

### (12) 県民ニーズ

県「保健医療に関する県民意識調査（平成28年）」によると、「不足している医療分野」について、回答者全体の23.4%が「産科」と回答しています。特に20代女性では46.4%、30代女性では53.4%と、同年代の回答のトップとなっています。

## 1 一般分娩取扱医療機関

**分娩件数に応じた、低リスク分娩を担う医療機関の確保が必要です。**

- (1) 主に低リスク分娩を扱う一般分娩取扱医療機関（助産所を含む）は、平成29年4月現在27施設（うち助産所2施設）であり、平成19年の38施設（うち助産所2施設）から11施設減少しています。また、県「群馬県の周産期医療に係る調査（平成26年）」では、平成37年（2025年）までに常勤の産科医師全員が65歳以上となる施設が13施設あり、（うち2施設は平成29年4月現在、分娩中止）今後も分娩取扱施設の減少が続くと考えられます。
- (2) 分娩件数に応じた低リスク分娩を担う医療機関の確保や、妊産婦が近くで妊婦健診等を受けられる環境の整備が必要です。

## 2 地域周産期母子医療センター

**周産期医療の拠点として医療の質や安全性を確保するための体制整備が必要です。**

- (1) NICU（新生児集中治療室）を備えるなど、周産期にかかる比較的高度な医療を提供する医療機関7施設を、地域周産期母子医療センターとして認定しています。また、地域周産期母子医療センターに準じ、比較的軽度な異常のある妊娠・分娩・新生児の管理を行

える医療機関4施設を、本県独自の体制として、協力医療機関に認定しています。

- (2) 地域周産期母子医療センター7施設のNICU43床のうち、専任の医師を常駐させる等の基準を満たすのは3施設の27床であり、残り4施設の16床は基準を満たす医師の配置ができていません。
- (3) 地域の周産期医療の拠点となる施設の医療の質や安全性を確保するため、当直可能な産婦人科医師及び小児科医師等を必要数配置することが課題です。

### 3 総合周産期母子医療センター

**リスクの高い妊娠に対する医療及び高度な新生児医療が提供できる総合周産期母子医療センターの整備が課題です。**

- (1) 本県では県立小児医療センターにMFICU（母体・胎児集中治療室）6床、NICU15床を整備の上、総合周産期母子医療センターに指定し、超低出生体重児等の分娩・管理にあたっています。
- (2) しかし、本県のMFICUは、専任の医師を常駐させる等の基準を満たしていません。
- (3) また、県立小児医療センターは子ども専門病院という特性上、母体の合併症（精神疾患を含む）の治療ができないため、地域周産期母子医療センターと連携を図りながら対応しています。
- (4) 総合周産期母子医療センターが本来持つべき、ハイリスクな母体及び新生児に対して総合的な診療が可能な機能の整備が求められています。

### 4 療養・療育支援、妊産婦支援

**NICU等の新生児受入体制を確保するため、小児が地域の療養・療育環境や在宅医療にスムーズに移行できる支援体制や受入体制などの環境整備が必要です。また、支援を必要とする妊産婦について、関係機関による情報共有と早期からの支援の実施が必要です。**

- (1) 県内のNICUの稼働率（平成27年度）は、総合周産期母子医療センターで98.5%、地域周産期母子医療センター（専任の医師を常駐させる等の基準を満たす病床）で78.0%となっています。
- (2) 県内5施設において、重症心身障害児や肢体不自由児への療養・療育支援を実施しています。また、県内の小児等の在宅医療に対応できる医療機関（県医務課調べ）は平成28年3月現在118施設、訪問看護事業所は88施設ありますが、うち平成28年度中に実際に対応した医療機関は19施設、訪問看護事業所は24施設となっています。
- (3) 小児が地域の療養・療育環境や在宅医療にスムーズに移行できる支援体制や、小児等の在宅医療の提供が可能な医療機関や訪問看護事業所の拡大を図ることが必要となっています。また、小児等の在宅医療等について、関係者の理解の促進や患者・家族等の負担軽減を図ることが必要となっています。
- (4) 厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告（平成27年度）」によると、分娩後の妊娠届出者数（未受診妊婦）は18人となっています。また、群馬県妊産婦支援事業における妊

産婦支援連絡票活用実績（平成28年度）によると、医療機関から県内市町村へ支援依頼のあった妊産婦の数は352人となっています。

- (5) 未受診妊婦の分娩については受入体制の確立が必要であるとともに、未受診妊婦や産後うつ病の疑いのある褥婦等、特に支援を必要とする妊産婦については、関係機関で情報を共有し、早期から支援を実施することが必要です。

## ■ 具体的施策

### 1 一般分娩取扱医療機関

#### (1) 一般分娩取扱医療機関への支援

- 分娩件数に応じた、低リスク分娩を担う医療機関が確保されるよう、一般分娩取扱医療機関への支援を行います。

【主な事業例】

分娩取扱医療機関の施設・設備整備補助 等

#### (2) 母体や新生児のリスクに応じた搬送体制等の整備

- 母体や新生児のリスクに応じ、地域周産期母子医療センターや総合周産期母子医療センターへスムーズに搬送できる体制を整備します。

【主な事業例】

周産期医療対策協議会の設置、周産期医療情報システムの運用、新生児蘇生法研修会の開催、新生児搬送用保育器の整備 等

#### (3) 周産期医療従事者の確保

- 分娩を取り扱う施設の医師を確保するため、産婦人科医師及び小児科医師等の育成と確保を図ります。
- 特に、女性医師の割合が高まる中、女性医師の出産後の復職支援や、当直可能な医師の確保を図ります。

【主な事業例】

産科医師等確保支援（分娩手当の補助、周産期医療従事者育成支援）、医師確保修学研修資金貸与、地域医療支援センターの運営、レジデントサポート推進事業の実施、女性医師等の就労支援 等

### 2 地域周産期母子医療センター

#### (1) 地域周産期母子医療センターへの支援

- 地域の周産期医療の拠点として必要な施設の充実を図るため、地域周産期母子医療センターへの支援を行います。

【主な事業例】

地域周産期母子医療センターの施設・設備整備補助、運営費補助 等

**(2) 母体や新生児のリスクに応じた搬送体制等の整備**

- ・ 母体や新生児のリスクに応じ、総合周産期母子医療センター等へスムーズに搬送できる体制を整備します。

**(3) 周産期医療従事者の確保**

- ・ 地域周産期母子医療センターに従事する医師を確保するため、産婦人科医師及び小児科医師等の育成と確保を図ります。
- ・ 特に、女性医師の割合が高まる中、女性医師の出産後の復職支援や、当直可能な医師の確保を図ります。

**(4) 中長期を見据えた周産期医療体制の整備**

- ・ 産婦人科医師及び小児科医師等が不足している状況を踏まえ、中長期を見据えた周産期医療体制の整備を進めていくとともに、考えられるリスクに備えた環境整備を進めます。

【主な事業例】

セミオープンシステム（妊婦健診は分娩を取り扱っていない近くの医療機関で受け、分娩はその医療機関と連携している分娩取扱医療機関で行う仕組み）等の機能分担と連携体制の推進、医療機関へのアクセスに関する安全対策（救急救命士向けの分娩介助研修、新生児蘇生法研修等の開催）、周産期医療の現状や課題に関する県民理解の推進 等

### 3 総合周産期母子医療センター

**(1) 総合周産期母子医療センターへの支援**

- ・ ハイリスクな妊娠・新生児に対応する周産期医療を提供していくため、総合周産期母子医療センターへの支援を行います。

【主な事業例】

総合周産期母子医療センターの施設・設備整備補助、運営費補助 等

**(2) 母体や新生児のリスクに応じた搬送体制等の整備**

- ・ 搬送コーディネーターを設置するなど、一般分娩取扱医療機関や地域周産期母子医療センターからスムーズに搬送できる体制を整備します。

【主な事業例】

周産期医療対策協議会の設置、周産期医療情報システムの運用、新生児蘇生法研修会の開催、搬送コーディネーターの設置 等

**(3) 周産期医療従事者の確保**

- ・ 総合周産期母子医療センターに従事する医師を確保するため、産婦人科医師及び小児科医師等の育成と確保を図ります。
- ・ 特に、女性医師の割合が高まる中、女性医師の出産後の復職支援や、当直可能な医師の確保を図ります。

**(4) 災害時の搬送体制等の整備**

- ・ 総合周産期母子医療センター等に従事する医師を、災害時に周産期医療に関する情報集約や母体・新生児の搬送調整等を行うコーディネーター（災害時小児周産期リエゾン）として委嘱します。
- ・ 周産期母子医療センター等における災害時の連携体制の構築や、平時からの訓練の実施等に取り組みます。

【主な事業例】

災害時小児周産期リエゾンの設置、災害時の連携体制やマニュアルづくり、災害対応研修や訓練の実施 等

**(5) 中長期を見据えた周産期医療体制の整備**

- ・ 総合周産期母子医療センターが本来持つべき、ハイリスクな母体及び新生児に対して総合的な診療が可能な機能の確保へ向け、中長期を見据えた周産期医療体制の整備を推進します。

**4 療養・療育支援、妊産婦支援**

**(1) 療養・療育環境及び小児等在宅医療への移行支援**

- ・ NICU等に入院している小児が地域の療養・療育環境や在宅医療にスムーズに移行できるよう、コーディネーターを設置するほか、市町村等の行政、地域の医療・福祉・教育関係者等の関係者が連携した支援体制を構築します。
- ・ 小児等の在宅医療の受入れが可能な医療機関・訪問看護事業所の拡大を図るため、医師・訪問看護師の人材育成に取り組みます。
- ・ 患者・家族や在宅医療を支える関係者に対して、小児等の在宅医療等に関する理解の促進や介護負担の軽減を図るための取組を推進します。

【主な事業例】

NICU入院児支援コーディネーターの設置、在宅医療未熟児等一時受入事業の実施、小児等在宅医療連携拠点事業（関係者による協議会の開催、小児等の在宅医療にかかる研修会やシンポジウムの開催など）の実施 等

**(2) 関係機関の連携による早期からの妊産婦支援**

- ・ 医療機関と市町村等が県内統一の連絡票を活用し、連携を図りながら、心身の不調や家庭環境等の問題等を抱える妊産婦を早期に継続的な支援へとつなげる体制整備に取り組みます。

【主な事業例】

群馬県妊産婦支援事業、産後ケア事業の実施 等

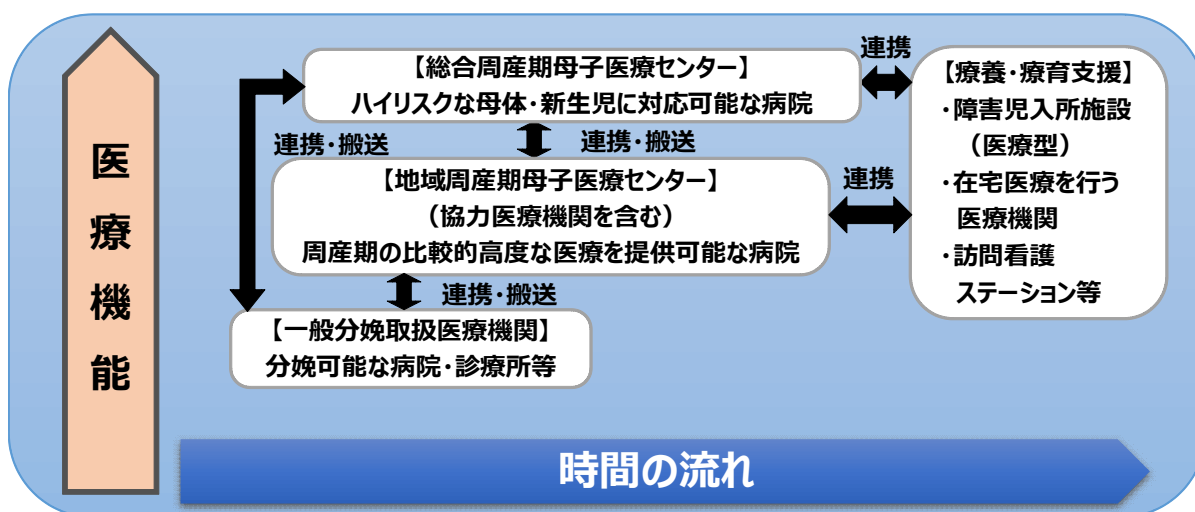
数値目標

No.	項目	現状		目標	
		数値	年次	数値	年次
1 一般分娩取扱医療機関					
①	一般分娩取扱施設数（助産所を含む）	27か所	H29	23か所以上	H35
2 地域周産期母子医療センター・総合周産期母子医療センター					
②	周産期母子医療センター等における当直可能な常勤産婦人科医師数（1施設あたり）	4.3人	H27	5人以上	H35
③	周産期母子医療センター等における当直可能な常勤小児科医師数（1施設あたり）	4.2人	H27	5人以上	H35
④	周産期救急搬送症例のうち受入困難事例（搬送先の照会回数が4回以上）の件数	4件	H27	3件以下	H35
⑤	周産期死亡率	3.5	H28	3.5以下	H35
3 総合周産期母子医療センター					
⑥	M F I C U病床数（専任の医師を常駐させる等の基準を満たす病床）	0床	H29	6床	H35
4 療養・療育支援、妊産婦支援					
⑦	在宅医療未熟児等一時受入日数（のべ日数）	132日	H28	150日以上	H35

※目標の根拠：①過去10年間と比べ減少率を低減、②増加、③増加、④減少、⑤減少又は現状を維持、⑥総合周産期母子医療センターに求められる病床数、⑦概ね10%の増加

※目標年次のH35は2023年のこと

周産期医療の医療連携体制





## 9 周産期医療に関連する指標一覧

一般分娩取扱医療機関・ 地域周産期母子医療センター・ 総合周産期母子医療センター		平成27年度		平成28年度		平成29年度											出典	
	単位	時点	県計	時点	県計	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・ 安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生		太田・ 館林
1	分娩を取り扱う病院数	箇所	H27 17	H28 17	H29	17	5	2	1	2	2	1	1	1	1	1	1	群馬県医療課調べ (各年度4月1日現在)
2	分娩を取り扱う診療所数	箇所	H27 21	H28 20	H29	20	3	1	4	5	-	-	-	1	2	4	群馬県医療課調べ (各年度4月1日現在)	
3	医療施設に従事する産科医及び 産婦人科医の数	人	H26 162	H26 162	H28	152	57	7	14	31	6	6	2	6	9	14	医師・歯科医師・薬剤師調査/ 厚生労働省	
4	分娩取扱施設に勤務する産科医 及び産婦人科医の数(常勤換算)	人	H26 133.1	H26 133.1	H26	133.1	46.8	7.0	12.0	26.1	5.2	5.9	2.3	5.6	11.7	10.5	医療施設(静態)調査/ 厚生労働省	
5	分娩取扱施設に勤務する助産師 の数(常勤換算)	人	H26 348.9	H26 348.9	H26	348.9	115.4	22.3	33.2	63.9	11.0	16.9	5.0	17.6	28.6	35.0	医療施設(静態)調査/ 厚生労働省	
6	出生数	人	H26 14,522	H27 14,256	H28	13,661	2,486	790	1,891	3,244	359	357	273	475	962	2,824	人口動態統計/ 厚生労働省	
7	出生率(人口千対)	人	H26 7.5	H27 7.4	H28	7.1	7.4	7.0	7.7	7.6	5.3	5.0	4.9	5.8	5.9	7.0	人口動態統計/ 厚生労働省	
8	低出生体重児(2,500g未満)出生 数	人	H26 1,381	H27 1,360	H28	1,234	231	65	166	297	33	31	32	49	96	234	人口動態統計/ 厚生労働省	
9	低出生体重児(2,500g未満)出生 率(出生千対)	人	H26 95.1	H27 95.4	H28	90.3	92.9	82.3	87.8	91.6	91.9	86.8	117.2	103.2	99.8	82.9	人口動態統計/ 厚生労働省	
10	周産期死亡率(出生+妊娠満22 週以後の死産千対)	人	H26 4.2	H27 4.2	H28	3.5	4.0	3.8	1.6	2.5	8.3	0.0	3.7	8.4	3.1	4.6	人口動態統計/ 厚生労働省	
11	妊娠満22週以後の死産率(出生 +妊娠満22週以後の死産千対)	人	H26 3.6	H27 3.5	H28	2.8	2.8	3.8	1.1	1.8	8.3	0.0	0.0	8.4	3.1	3.5	人口動態統計/ 厚生労働省	
12	早期新生児死亡率(出生千対)	人	H26 0.6	H27 0.7	H28	0.7	1.2	0.0	0.5	0.6	0.0	0.0	3.7	0.0	0.0	1.1	人口動態統計/ 厚生労働省	
13	新生児死亡率(出生千対)	人	H26 0.7	H27 0.8	H28	0.9	1.6	0.0	0.5	0.6	0.0	0.0	3.7	0.0	1.0	1.1	人口動態統計/ 厚生労働省	
14	妊産婦死亡率(出産10万対)	人	H26 0.0	H27 0.0	H28	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	人口動態統計/ 厚生労働省
地域周産期母子医療センター・ 総合周産期母子医療センター		平成27年度		平成28年度		平成29年度											出典	
	単位	時点	県計	時点	県計	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・ 安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生		太田・ 館林
15	NICU(診療報酬加算)を有する 病院数	箇所	H27 4	H28 4	H29	4	1	1	-	-	-	-	-	-	-	1	1	群馬県医療課調べ (各年度4月1日現在)
16	NICU(診療報酬加算)を有する 病床数	床	H27 42	H28 42	H29	42	9	15	-	-	-	-	-	-	-	12	6	群馬県医療課調べ (各年度4月1日現在)
17	MFICU(診療報酬加算)を有する 病院数	箇所	H27 -	H28 -	H29	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	群馬県医療課調べ (各年度4月1日現在)
18	MFICU(診療報酬加算)を有する 病床数	床	H27 -	H28 -	H29	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	群馬県医療課調べ (各年度4月1日現在)
19	母体搬送数(送り出し数/県計に は県外からの搬送を含む)	件	H25 331	H26 335	H27	355	70	9	39	84	10	6	4	15	23	50	群馬県医療課調べ(周産 期医療情報システム)	
20	新生児搬送数(送り出し数/県計 には県外からの搬送を含む)	件	H25 276	H26 250	H27	263	64	8	34	56	8	4	7	8	19	19	群馬県医療課調べ(周産 期医療情報システム)	
療養・療育支援、妊産婦支援		平成27年度		平成28年度		平成29年度											出典	
	単位	時点	県計	時点	県計	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・ 安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生		太田・ 館林
21	NICU(診療報酬加算)入室児数	件	H26 1,095	H26 1,095	H26	1,095	244	431	-	-	-	-	-	-	-	271	149	医療施設(静態)調査/ 厚生労働省
22	分娩後の妊娠届出者数	人	H25 12	H26 10	H27	18	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	地域保健・健康増進事業 報告/ 厚生労働省
23	妊産婦支援連絡票活用実績	件	H26 203	H27 312	H28	352	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	群馬県児童福祉課調べ